

介護事業者のみなさまへ



雇用改善の取り組みはお済みですか？

厚生労働省埼玉労働局委託事業
介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業

相談
無料

介護事業者さま募集中

専門家がチカラになります！

人材確保 離職防止の お手伝いをします！



01

よりよい人材確保のためには

求職者が「この会社で働いてみたい!」「この会社ですっと働きたい!」と思えるような「魅力ある職場づくり」が必要です。

02

求職者は知っています。

介護業界は離職率が高い反面、離職後も同じ介護業界で求職する傾向もあります。そのため労働者同士が事業所を越えて積極的な情報交換をしている場合があります。

03

雇用制度改善＝利益減ではありません。

安心して働ける環境づくりを社会保険労務士や中小企業診断士など労務・経営の専門家がお手伝いします。



埼玉県介護分野における雇用管理改善事務局

お問い合わせはこちら



〒338-0001 埼玉県さいたま市中央区上落合九丁目8-12
エクセレント与野301



☎ 048-767-7845 FAX 048-767-7847 営業時間：平日9:00～17:00

介護分野における**人材確保**のための雇用管理改善推進事業

01 事業の目的

ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)ロードマップ(介護離職ゼロの実現)において、求められる介護サービスを提供するために「介護職員が現場に定着し、安心して働き続けられるよう、雇用管理改善のための支援の強化を図る。」ことが掲げられたことに基づき、介護事業所の雇用管理改善に関する諸課題に対応すべく、雇用管理制度導入の相談支援及び制度提案などを行い、雇用管理改善に積極的に取り組む事業所を中心とした地域ネットワーク・コミュニティの構築を行い、介護業界全体で「魅力ある職場づくり」への意識の底上げを図り、雇用管理改善の推進による介護人材の確保を図ることを目的としています。

02 参加事業所への支援内容

- 社会保険労務士や中小企業診断士などの労務・経営の専門家が事業所を訪問し、ヒアリングを行い **雇用管理制度の提案、運用ノウハウ、助成金活用等の支援**を行います。
- 雇用管理制度改善に取り組む事業所によるコミュニティーを構築し、**悩みを共有し課題の共有やノウハウの相互活用**を図ります。
- 介護業界全体で「魅力ある職場づくり」への取り組みを推進するために経験交流会・インターネット等で取組み事例を公表します。 ※好事例についてはパンフレットにまとめますので、**採用活動等にご活用**いただけます。
- 雇用管理改善に関するオンラインセミナーを提供します。

03 参加条件(無料)

- 過去に本事業に参加された事業所様は原則参加できません。
 - (実施内容によって)本事業の好事例としてパンフレット掲載など幅広く普及することに同意いただける事業所様。
- ※その他詳細は、別途ご説明させていただきます。



04 参加のお手続き

- 下記の電話、メールにてご連絡ください。担当者が詳細のご説明をいたします。

埼玉県介護分野における雇用管理改善事務局

〒338-0001 埼玉県さいたま市中央区上落合九丁目8-12 エクセレント与野301

048-767-7845

FAX 048-767-7847

saitama@task-kaigo.com